

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成28年8月15日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成27年12月24日 第4418号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区北花山中道町78番地の4及び79番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県栗東市小柿三丁目4番37号

株式会社タナカヤ

代表取締役 田中 康光

(都市計画局都市景観部開発指導課)